令和5年小美玉市議会 総務常任委員会会議録

令和5年6月12日(月) 午前9時53分~ 市役所3階議会委員会室

小美玉市議会

総務常任委員会

1 開 会

6 閉 会

2	委員長あいさつ
3	執行部あいさつ
4	議事
	(1) 議案第37号 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
	について
	(2) 議案第39号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)について
5	その他 議会報告会について

出席委員(5名)

2番 真家 功君 3番 戸田 見良 君(副委員長)

4番 香取憲一君(委員長)10番 石井 旭 君

13番 岩 本 好 夫 君

欠席議員(委員外議員) 19番 荒川 一秀 君

付託案件説明のため出席した者

市長島田幸三君副市長 深谷 一広 君 市長公室長 藤田 誠一 君 総務部長 金谷 和一 君 財政部長 中村 均 君 市民生活部長 長谷川 勝彦君 議会事務局長 戸塚 康志 君 会計管理者 鈴木 定男 君 安彦 晴美 君 政策企画課長 植田 賢一 君 秘書課長 林 美佐 君 総務課長 島田 視一 君 魅力発信課長 人 事 課 長 高野 雄司 君 行革デジタル推進課長 阿久津 清隆君 財 政 課長 髙橋 宏君 税務課長 大野 和成 君 中村 理佳 君 収納 課長 市民協働課長 比気 龍司 君 山口 恵一 君 環境課長 中野谷 勲 君 市民課長 防災管理課長 秋元 久夫 君 小川総合窓口課長 木村 知恵子君 玉里総合窓口課長 菊田 裕子 君 議会事務局次長 須賀田千恵子君 会 計 課 長 箕輪 淳子 君 監査委員事務局 酒井 美智子君

議会事務局職員出席者

書 記 山口 晃平

午前9時53分 開会

◎開会の宣告

- **○副委員長(戸田見良君)** おはようございます。定刻前ですが、皆さんお揃いでありますので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。最初に委員長挨拶、香取委員長お願い致します。
- ○委員長(香取憲一君) 改めまして皆さん、おはようございます。冒頭、前総務常任委員長であられます、故植木議員の先日の葬儀におかれましては、島田市長、深谷副市長をはじめ、執行部の皆さん、ご参列いただいた皆様におかれましては、休日のところ本当にご参列ありがとうございました。また、総務常任委員の皆さんにおかれましては、早い時間に来ていただいて帳場の手伝いということで、大変ご足労いただきまして本当にありがとうございました。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げますとともに、故植木議員の意思を引き継ぎまして、引き続き我々の総務常任委員も市民生活向上のために邁進して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて本日、本定例会の総務常任委員会に付託された案件は2件ではございますけども、慎重なる執行部の皆さんからはご説明をいただきまして、丁寧な説明をいただきまして、我々も数少ない案件ではありますが、慎重に審議をして参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

梅雨本番の天気となりましたが、コロナも5類になりましてはいますが私もインフルエンザ にかかったりとか、体調崩す人が多くなっておりますので、引き続き体調管理の方を万全にさ れて、夏に向かって乗り越えて欲しいなというふうな思いでおります。

以上をもちまして冒頭の私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

〇副委員長(戸田見良君) ありがとうございました。

続きまして執行ごあいさつ、島田市長、お願いいたします。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長(島田幸三君) 改めておはようございます。

ただいま、委員長からコロナの話がありましたが、5類に引き下げられ、経済の方も、いよいよコロナ前に少しずつ戻りつつあると、そのようにに思っています。

しかしながら、ご存じのとおりロシアのウクライナ侵攻により、社会情勢、特にエネルギー

関係が大変日本でも打撃を受けており、本庁も、電気代がコロナ以前よりも1.5倍以上ぐらい上がっておりますので、エネルギーに関し日本は色々な部分で、輸入国であり、大変であると思っています。何とか世界の情勢が、元に戻るように、祈るばかりです。

そのような中、総務常任委員会、慎重なるご審議のほどお願い申し上げまして、挨拶と代えさせてさせていただきます。

- **○副委員長(戸田見良君)** ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。 議事進行の方は、委員長の方でよろしくお願いいたします。
- ○委員長(香取憲一君) 議事に入る前に、本日は小川議員、福島議員、山崎議員の3名が傍聴いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は、5名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。また、本日は、4月の人事異動を初めての、執行部が全員その委員会となりますので、自己紹介をお願い申し上げます。

まず執行部の方からお願い申し上げます。

(執行部および委員 自己紹介)

○委員長(香取憲一君) それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は6月9日付託された議案審査付託表の通りでございます。関係資料につきましては、スマートディスディスカッションに保存されています。ご準備の方はよろしいでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) 当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで、質疑を続けることといたします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願い申し上げます。また、執行部においても明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において、整い次第再開することにいたします。各委員におかれましてはよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクをご使用いただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願い申し上げます。

それでは付託案件の審査に入ります。

まず、議案第37号、小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高野人事課長。

〇人事課長(高野雄司君) それでは初めに、議案第 37 号、小美玉市職員の特殊勤務手当 に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが 5 類に移行したことに伴い、国の取り扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給に関する特例を廃止するため、この案を提出するものでございます。内容につきましては、1 枚返してもらって 3 ページをご覧いただきましてこちらの新旧対照表にて説明させていただきます。本条例の附則の第 3 項及び第 4 項を削る改正でございます。こちらは令和 2 年度に国に準じて定められました、コロナウイルス感染症から、市民の生活及び健康を保護するために、緊急に行われた措置に係る作業に、従事者職員につきまして、特殊勤務手当を支給するものでございます。対象となる業務につきましては、施行規則において規定しておりますけれども、小美玉市におかれましては、特に消防職員の緊急搬送業務に対しまして支給していたものでございます。また、附則 4 項で、手当の額につきましても、施行規則において、1 日 4,000 円と定めておりますので、あわせて、関係規定の規則改正を今後予定しております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

- ○委員長(香取憲一君) 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します
- 〇委員長(香取憲一君) 戸田副委員長。
- **○副委員長(戸田見良君)** 今日もよろしくお願いいたします。今回特殊業務手当というか、 手当が取れるということで、参考にちょっとお聞かせいただきたいのですが、令和2年、令 和3年、令和4年で、おおよそどのぐらいの費用を支出したのか、確認で教えていただける とありがたいと思います。よろしくお願いします。
- **〇委員長(香取憲一君)** 高野人事課長。
- **〇人事課長(高野雄司君)** 戸田委員のご質問にお答えします。
- こちらの特殊勤務手当ございますけれども、令和2年度、全て消防職員に関する救急搬送業務に対して支給したものでございまして、令和2年度が、金額で申します。6万円。

令和3年度が28万8,000円。令和4年度が162万4,000円でございまして、3年間の合計で197万2,000円の支出となってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(香取憲一君) 戸田副委員長。
- **○副委員長(戸田見良君)** 先ほど聞けば良かったのですが、この件数あたりなんかも、 分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(香取憲一君) 高野人事課長。
- 〇人事課長(高野雄司君) 搬送件数といたしまして、消防の救急隊の出動件数でございます。令和2年度が5件。令和3年度が26件。令和4年度につきましては120件で3年間合計で151件の出動に対して、支払ったものでございます。

以上です。

- ○委員長(香取憲一君) 他に質疑はございますか。
- 〇委員長(香取憲一君) 真家委員。
- **○2番(真家功君)** 附則の4項で予算を超えない範囲内において、市規則で定めるという ふうになっておりますが、小美玉市の規則は幾らになっておりましたか。
- 〇委員長(香取憲一君) 高野人事課長。
- O人事課長(高野雄司君) 真家委員のご質問でございます。特殊勤務手当の規則の方に 附則第3項で4,000円と規定してございます。

以上です。

○委員長(香取憲一君) 他にございますか。

「「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長(香取憲一君) ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第37号小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について採 決いたします。

お諮りいたします。本案は原案の通り可決すべきものと、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

続きまして議案第39号、令和5年度小美玉市一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

- 〇委員長(香取憲一君) 高橋財政課長。
- **〇財政課長(髙橋宏君)** 議案第 39 号。

令和5年度小美玉市一般会計補正予算(2号)につきましてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括して ご説明いたします。また、歳出につきましては、担当部局からご説明させていただきます。

15 款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料で20万8,000円の補正増。 公有財産使用料を計上するものでございます。

16 款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金で3億2,301万1,000円の補正増。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものでございます。

7ページをご覧ください。20 款 繰入金、2項 1目、基金繰入金で1億2,977万6,000 円の補正増。財政調整基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金を増額するものでございます。

22 款 諸収入、5項 5目 雑入で29万7,000円の補正増。庁舎光熱水費使用料及び節電プログラム参加協力金を増額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

- ○委員長(香取憲一君) 木村小川総合窓口課長。
- **〇小川総合窓口課長(木村知恵子君)** 歳出について私の方からご説明いたします。

8ページをご覧ください。2款 総務費、1項 総務管理費、8目 支所及び出張所費、2 小川総合支所管理経費の財源内訳補正をお願いするものでございます。内容としましては、一 般財源を30万5,000円減額し、人事課での業務委託に伴う公有財産使用料及び庁舎光熱水費使 用料をその他財源に充当するため、同額増額するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(香取憲一君) 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。これより採決に入ります。

議案第39号、令和5年度小美玉市一般会計補正予算第2号について採決いたします。 お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。 以上となりますが続いて議会案件となりますので、執行部の皆様におかれましては散会としたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) 他に何かあれば。今の時点で。よろしいですか。

[「大丈夫です」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) では執行部の皆様ありがとうございました。

ではちょっと短い時間でありますが、以上で本日、当委員会に付託されました議案の審査を終 了いたしました。

それでは次に、議会報告会資料について、前回同様に報告内容をまとめて、ホームページや公共施設等に資料を置いてお知らせすることになっております。総務常任委員会の付託議案や所管事項の中で案として作成をいたしました。この1年の当委員会の付託議案等一覧、令和4年9月から本年、令和5年の6月も登録される予定でおります。その他に報告した方が良いというものがあれば、ご提案いただきたいと思いますが、皆様のご意見ございましたらお願い申し上げます。ちょっと資料ご覧なっていただいて。

岩本委員。

- ○13番(岩本好夫君) 視察研修の件も報告するんでしょう。
- ○委員長(香取憲一君) 最後に、この後、はい。この中にということです。
- 〇13番(岩本好夫君) そう。
- 〇議会事務局長(戸塚康志君) 小野市。
- 〇13番(岩本好夫君) 議会報告会。
- **〇委員長(香取憲一君)** そうですね。1月に行いましたですね。掲載予定でよろしいですね。 大丈夫ですかね。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) あともし何かありましたら委員長、副委員長の方でちょっと。
足りないものとかもしありましたらそのたびに皆様にお諮りかけて、やるかもしくは一任していただければ。

[「一任します」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) これでいきたいと思いますがいかがでしょうかね。逐次ご意見ございましたらまたよろしくお願いします。

[「はい」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) それではこの付託案件等の報告資料の掲載につきましては以上で終わります。

次に視察研修についてでありますが、いろいろ委員の皆様については非常にタイトスケジュールの中、大変お忙しい中皆さんスケジュール調整をいただきます本当にありがとうございました。

今年度総務常任委員会の管外視察研修につきましては、行政視察案というふうになっておりますが7月5日水曜日及び6日木曜日のこの2日間です。5日初日の日は、福島県須賀川市これは空港福島空港のあるところです。午後1時30分から消防団活動のICT活用によるサポートについてということで初日は研修をして参ります予定であります。翌日6日の日につきましては、栃木県栃木市。こちら福島から栃木に移動しまして、こちらは午前10時30分より、空き家対策と移住定住についての研修を予定としています。

視察内容において質問事項がある場合は、その場でいきなりというのもなかなか難しい面も あると思いますので、事前に質問事項等、もしご用意いただける場合は、前もって事務局を通 して、質問事項の提出をお願いしたいと思いますので、6月16日。あと4、5日ですけど。

この消防団のICT活用と空き家対策のそれぞれですね。須賀川市役所と栃木市役所の方に 提出をして参りますので、よろしくお願いを申し上げます。

この予定で進めたいと思いますが何かご意見等あれば賜りたいと思います。

- 〇2番(真家功君) バスだよね。
- ○委員長(香取憲一君) はい。バスで。
- 〇2番(真家功君) 職員の随行は。
- **〇委員長(香取憲一君)** 事務局と執行部の方では市民生活部長に同伴いただきます。

詳しくスケジュール等できましたら、お示ししたいと思いますのでよろしくお願い申し上げま

す。

あと詳細と決まりましたら今も申し上げましたが、お知らせしますが、都合により、急遽、 欠席と、どうしても都合がつかなくなってしまったという場合には、それが分かり次第、随時、 事務局の方にご報告の方お願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

視察研修については以上でございます。

それと最後にもう1点ですけども、昨年ちょうど1年前にも9月議会で、ここでデモンストレーション行わせていただいたのですが、行革デジタル推進課という新しい課もできました。 視察研修のICTの消防団云々というのも、色々、多方面にわたってこのDXの推進が、進んでいる状況であります。我々も所管の委員として、小美玉市内でDXの推進がどういうふうな段階を踏んでいるかということを、昨年のここでデモンストレーションしていただき、AI-OCRとRPAのご説明いただきましたけど、また少し違ったものが何か用意できるそうなので。9月議会の時にまた、同じように時間を取っていただいて審議後に、デモンストレーションを行革デジタル推進課の方でやっていただけそうな感じなので、その時間を取りたいと思うのですが、いかがでしょうか。どうでしょうかね。

[「お任せします」と呼ぶ声あり]

○委員長(香取憲一君) ぜひ最新技術をちょっと所管委員としては把握したいなと思います ので、ぜひよろしくご協力のほどお願い申し上げます。その方向でまた9月調整したいと思い ますので、それはまた何かございましたらよろしくお願いしたいと思います。

それでは本日の審議及び協議は、全て終了いたしました。

副委員長の方、それではお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

〇副委員長(戸田見良君) 以上で総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時41分 閉会